平成３０年１０月２６日

第　１６　回

余市町農業委員会総会議事録

余市町農業委員会

１．　平成３０年１０月２６日午後１時３０分より、余市町役場３０１・３０２会議室において、第１６回余市町農業委員会総会を余市町農業委員会会長　下舘孝三これを招集した。

２．　定刻までに参集した委員は次のとおりである。

議席番号	１番	野呂栄二
〃	２番	国重　実
〃	３番	金子秋雄
〃	４番	有田　均
〃	５番	川合　一
〃	６番	山本秀弘
〃	７番	石岡　渡
〃	８番	細山正己
〃	９番	井川和彦
〃	１０番	村尾哲郎
〃	１１番	落　雅美
〃	１２番	曽我貴彦
〃	１３番	中岡博晃
〃	１５番	村井貞治
〃	１６番	下舘孝三

３．本日、この会議に欠席した委員は次のとおりである。

議席番号	１４番	新藤　修

４．本日、この会議に参与したる者の職・氏名は次のとおりである。

余市町農業委員会	事務局長	中村利美
	事務局次長兼農地係長	清水光弘

５．本日の日程は、次のとおりである。

議事録署名委員の指名
議案第１号　現況証明願いについて
議案第２号　農地法第３条の規定による許可申請について
議案第３号　農地法第４条の規定による許可申請について
議案第４号　農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農用地利用集積

計画の決定について
議案第５号　農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農用地利用集積計画の決定について
議案第６号　農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農用地利用集積計画の決定について

（開会宣言の時刻午後１時３０分）

議　　長　　定刻になりましたので、只今から第１６回余市町農業委員会総会を開会いたします。
只今の出席委員は、１５名であります。
よって過半数に達しましたので、余市町農業委員会会議規則第１０条の規定により総会は成立いたしました。
なお、本日、１４番新藤委員は所用のため、欠席する旨の、届出がありましたことをご報告いたします。
本総会の傍聴について、ご報告いたします。
本会会議規則第３０条の規定に基づき、報道関係者を除く一般傍聴人を１０名に制限することをご報告いたします。
本総会に付議する案件は、議案６件であります。
それでは、日程に入らせていただきます。
はじめに、議事録署名委員の指名についてを、お諮りいたします。

一　　同　　（議長指名）

議　　長　　議長指名ということですので、私の方から指名させていただきます。
１番・野呂委員、９番・井川委員のご両名にお願い申し上げます。
それでは、案件の審議に入ります。
議案第１号　現況証明願いについてを、議題に供します。
番外から内容説明をいたさせます。

清水次長　　只今、上程されました、議案第１号につきまして朗読・説明させていただきます。
議案第１号　現況証明願いについて。
このことについて、下記の者から現況証明願いがあったので実情検討の上、証明の可否について、審議採決願いたい。
平成３０年１０月２６日提出、余市町農業委員会会長　下舘孝三。
申請番号１番、申請人住所氏名、■■町■■町■■丁目■■番地、■■■■、土地の表示、■■町■■丁目■■番■■、地目公簿、畑、現況、農地採草放牧地以外、面積■■■㎡、調査年月日、平成３０年１０月１５日、調査委員につきましては、山本委員、村尾委員、細山委員の３名で調査を行ってございます。調査委員の所見につきましては、現況申請可相当でございます。
備考につきましては、所有者、■■■■、■■■■年■■月■日、農地法

第５条許可済でございます。
４ページをお開き願います。申請地につきましては、■■■■■■から■■方面に■■m程行きました、■道■■■■■■線沿線の色塗り部分の土地でございます。
以上１件の申請でございます。
ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議　　長　　只今の説明に関連いたしまして、申請番号１番につきまして、現地調査を行いました地区担当委員から、調査の結果並びに補足説明をお願いします。
６番、山本委員。

６　　番　　申請番号１番の現況証明願いについて、１０月１５日、事務局を含め村尾委員、細山委員と私くしの３名の委員で現地調査を行いましたので、ご報告いたします。
調査の結果、申請地は■■■■年■■月■日に農地法第５条転用許可がされており、農地台帳から抹消されており、既に住宅地となっていることから、固定資産税も宅地課税をされている状況です。
以上の状況から本申出地に農地性は無く、農地採草放牧地以外であり「現況申請可相当」との意見で一致しました。
よろしくご審議の上、ご決定をお願いいたします。

議　　長　　事務局からの内容説明と調査委員からの報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。
申請番号１番につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

一　　同　　（異議なし）

議　　長　　ご異議がないようですので、議案第１号につきましては、申請のとおり可と決定いたします。
次に、議案第２号　農地法第３条の規定による許可申請についてを、議題に供します。
番外から内容説明をいたさせます。

清水次長　　只今、上程されました、議案第２号につきまして朗読・説明させていただきます。
議案第２号　農地法第３条の規定による許可申請について。
このことについて、下記の者から農地法第３条の規定による許可申請書の提出があったので実情検討の上、審議採決願いたい。
平成３０年１０月２６日提出、余市町農業委員会会長　下舘孝三。

申請番号１番、申請人住所氏名、貸主、■■町■■町■■丁目■■番地■■■■、借主、■■市■■■丁目■番■号、■■■■■■■■■、■■■■■、■■■、申請農地、■町■■■■番■の内、地目公簿、現況とも畑面積■，■■■㎡外■筆、合計■筆■■■■■㎡、調査年月日及び調査委員につきましては、平成３０年１０月１５日、山本委員、村尾委員、細山委員の３名で調査を行ってございます。

農地法の許可基準に基づく調査委員の所見につきましては、農地法第３条第２項第１号から第７号までの各号に該当しないでございます。

理由につきましては、貸主、労働力不足により経営規模を縮小し、所有農地の一部を貸付るもの。

借主、経営規模拡大のため借り受けるものでございます。

農地法第３条調査書につきましては、６ページに記載しております。

補足説明としまして、貸主の■■さんにつきましては、平成２７年に農地を取得され妻と二人で農業に従事しておりましたが、妻の体調不良により農作業を一人で行うことになったため、今回、農地の一部を貸付し経営規模を縮小するものであります。

また、借主の■■■■■■■につきましては、平成２９年から■■市■■地区で醸造用ブドウ栽培を行っており、また、昨年、■■町の農地■町■反を取得しており、今回、経営規模拡大のため、■■氏の農地の一部を借受けるものでございます。

以上１件の申請でございます。

申請番号１番につきましては､農地法第３条第２項各号に該当しないため、法の許可要件を満たしていると考えます。

ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議　　長　　只今の説明に関連いたしまして、申請番号１番につきまして、現地調査を行いました地区担当委員から、調査の結果並びに補足説明をお願い致します。

６番、山本委員。

６　　番　　申請番号１番の農地法第３条の規定による許可申請について、１０月１５日、事務局を含め、村尾委員、細山委員と私くしの３名の委員で現地調査を行いましたので、ご報告申し上げます。

只今、事務局からの説明でもありましたが、申請番号１番については、貸主の妻が体調を崩してから労働力不足になり、経営規模を縮小するため、経営規模を拡大したい借主との間で、一部農地を賃貸借することで協議がまとまり本申請をしたものです。

調査の結果、申請番号１番については、取得後も、機械の能力・農作業に従事する状況等からみて、農地を効率的に利用すると見込まれますので、調査委員３名とも農地法第３条第２項の各号に該当しない旨、許可要件を満た

すと合意いたしました。
よろしくご審議の上、ご決定をお願いします。

議　　長　事務局からの内容説明と調査委員からの報告が終わりましたので、質疑に入ります。
議案第２号につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

一　　同　（異議なし）

議　　長　ご異議がないようですので、議案第２号につきましては、申請のとおり可と決定いたします。
次に、議案第３号　農地法第４条の規定による許可申請についてを、議題に供します。
番外から内容説明をいたさせます。

清水次長　只今、上程されました、議案第３号につきまして朗読・説明させていただきます。
議案第３号　農地法第４条の規定による許可申請について。
このことについて、下記の者から農地法第４条の規定による許可申請書の提出があったので実情検討の上、審議採決願いたい。
平成３０年１０月２６日提出、余市町農業委員会　会長下舘孝三。
申請番号１番・申請人住所氏名、■■町■■町■■丁目■■番地■、■■■■、土地の表示、■■町■■丁目■■番■■、公簿、現況とも畑、面積、■■■■■㎡、利用状況、ブドウ畑、事業内容につきましては、共同住宅建築のためであります。
工事計画年月日につきましては、許可後から平成３１年３月３１日までございます。
農地法に基づく許可基準につきましては、運用通知第２の１の（１）のエの（イ）の規定に該当するでございます。
８ページをお開き願います。
申請地につきましては、■道■■■■■■■線から、■■m程入った、■道■■町■■線沿線の色塗り部分の土地でございます。
農地法第４条調査書につきましては、９ページから１０ページに記載しております。
補足説明としまして、申請番号１番■■さんにつきましては、現在妻と２人で農業を営んでおりますが、高齢化に伴い、経営規模を縮小し、将来的に安定した収入を得るために、アパート経営を行うものと伺っております。
また、事業の内容につきましては、アパート６戸入を、２棟の建設、及び駐車場の整備のために転用申請を行うものであります。
以上、1 件の申請でございます、ご審議上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議　　長　　只今、事務局からの内容説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議案第３号につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

一　　同　　（異議なし）

議　　長　　ご異議がないようですので、議案第３号につきましては、申請のとおり可と決定いたします。
ここで暫時休憩いたします。
（休憩時間　午後１時４３分～午後１時５４分）

議　　長　　休憩前に引き続き会議を再開いたします。
次に、議案第４号ないし議案第６号　農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを、一括議題に供します。
番外から内容説明をいたさせます。

清水次長　　只今上程されました、議案第４号につきまして朗読、説明させていただきます。
議案第４号　農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農用地利集積計画の決定について。
農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定により、余市町長より決定を求められた別紙農用地利用集積計画について、審議採決願いたい。
平成３０年１０月２６日提出、余市町農業委員会会長　下館孝三。
１２ページをお開き願います。
こちらのページが農用地利用集積計画書（所有権移転）でございます。
１．各筆明細、所有権を移転する者、■■郡■■町■■町■■■番地、■■■■、所有権の移転を受ける者、■■郡■■町■町■■丁目■■番地、■■■■■■■■、■■■■■■■■■■、所有権を移転する土地、■■郡■■町■■町■■■■番■、地目、登記簿・現況とも畑、面積■■■■■■㎡、所有権の移転の内容につきましては、所有権の移転時期、平成■■年■■月■■日、対価■■■万円を対価の支払い期限、平成■■年■■月■■日までに指定口座に振り込むという内容でございます。
１３ページをお開き願います。
こちらのページが、２．共通事項でございます。
１４ページをお開き願います。
こちらのページが、３．所有権の移転を受ける者の農業経営の状況等でございます。
１５ページをお開き願います。
こちらのページが、農用地利用集積計画作成にかかる協議経過報告書でございます。

１６ページをお開き願います。
申出地は、■道■号から■■■m程入った■道■■■■■線沿線の色塗り部分の土地でございます。
１７ページをお開き願います。
こちらのページが、農用地利用集積計画作成に係る農業経営基盤強化促進法第１８条第３項確認書でございます。
以上１件の申し出であります。
農用地利用集積計画は、農業経営基盤強化促進法第１８条第３項の各要件に該当する必要があり、当該申し出により作成された計画は要件を満たしているものと考えます。
各委員におかれましては、ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。
続きまして、上程されました、議案第５号につきまして朗読、説明させていただきます。
議案第５号　農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農用地利用集積計画の決定について。
農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定により、余市町長より決定を求められた別紙農用地利用集積計画について審議採決願いたい。
平成３０年１０月２６日提出、余市町農業委員会会長　下館孝三。
１９ページをお開き願います。
こちらのページが、農用地利用集積計画書（所有権移転）でございます。
１．各筆明細　所有権を移転する者、■■郡■■町■■町■■■■番地、■■■■、所有権の移転を受ける者、■■郡■■町■町■■丁目■■番地、■■■■■■■■、■■■■■　■■■■、所有権を移転する土地につきましては、■■郡■■町■■町■■■■番、地目、登記簿・現況とも畑、面積■■■■■㎡、外■筆、合計■筆、■■■■■㎡、所有権の移転内容につきましては、所有権の移転時期、平成■■年■■月■■日、対価■■■万円を対価の支払い期限、平成■■年■■月■■日までに指定口座に振り込むという内容でございます。
２０ページをお開き願います。
こちらのページが、２．共通事項でございます。
２１ページをお開き願います。
こちらのページが、３．所有権の移転を受ける者の農業経営の状況等でございます。
２２ページをお開き願います。
こちらのページが、農用地利用集積計画作成にかかる協議経過報告書でございます。
２３ページをお開き願います。
申出地は、■道■号から、■■■m程入った■道■■■■■線沿線の色塗り部分の土地でございます。

２４ページをお開き願います。
こちらのページが、農用地利用集積計画作成にかかる、農業経営基盤強化促進法第１８条第３項の確認書でございます。
農用地利用集積計画は、農業経営基盤強化促進法第１８条第３項の各要件に該当する必要があり、当該申し出により作成された計画は要件を満たしているものと考えます。
各委員におかれましては、ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。
続きまして、上程されました、議案第６号につきまして朗読、説明させていただきます。
議案第６号　農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農用地利用集積計画の決定について。
農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定により、余市町長より決定を求められた別紙農用地利用集積計画について審議採決願いたい。
平成３０年１０月２６日提出、余市町農業委員会会長　下館孝三。
２６ページをお開き願います。
こちらのページが、農用地利用集積計画書（売渡）でございます。
１．各筆明細　所有権の移転を受ける者、■■市■■■■丁目■■番■■号■■■■、所有権を移転する者、■■市■■区■■条■■丁目■番地■■、■■■■■■　■■■■■■■■　■■■　■■■、所有権を移転する土地、■■郡■■町■町■■■番■、地目、登記簿・現況とも畑、面積■■■■■■㎡、外■筆、合計■筆、■■■■■■㎡、所有権の移転の内容につきましては、所有権の移転時期、平成■■年■■月■■日、対価■■■万円を対価の支払い期限、平成■■年■■月■■日までに指定口座に振り込むという内容でございます。
２７ページをお開き願います。
こちらのページが、２．共通事項でございます。
２８ページをお開き願います。
こちらのページが、３．所有権の移転を受ける者の農業経営の状況等でございます。
２９ページをお開き願います。
こちらのページが、所有権の移転を受ける者が所有権移転後に耕作又は養蓄の事業に供する農用地の明細でございます。
３０ページをお開き願います。
こちらのページが、農用地利用集積計画作成にかかる協議経過報告書でございます。
３１ページをお開き願います。
申出地は、■道■■■■■■線から、■■■ｍ程入った■道、■■■■■■■■線沿線の色塗り部分の土地でございます。
３２ページをお開き願います。

こちらのページが、農用地利用集積計画作成に係る農業経営基盤強化促進法第１８条第３項確認書でございます。

農用地利用集積計画は、農業経営基盤強化促進法第１８条第３項の各要件に該当する必要があり、当該申し出により作成された計画は要件を満たしているものと考えます。

各委員におかれましては、ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議　　長　　事務局からの内容説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

議案第４号につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

一　　同　　（異議なし）

議　　長　　ご異議がないようですので、議案第４号につきましては、提案のとおり可と決定いたします。

続きまして、議案第５号につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

一　　同　　（異議なし）

議　　長　　ご異議がないようですので、議案第５号につきましては、提案のとおり可と決定いたします。

続きまして、議案第６号につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

一　　同　　（異議なし）

議　　長　　ご異議がないようですので、議案第６号につきましては、提案のとおり可と決定いたします。

議　　長　　以上、本日ご提案申し上げました案件は、全て終了いたしましたので、第１６回総会を閉会いたします。

どうもご苦労様でした。

（閉会宣言の時刻　午後２時　５分）
（本会議所要時間　　２３分）

この議事録は相違ないことを認め、署名捺印する。

議　　長　　余市町農業委員会　　会　　長

議事録署名委員　　余 市 町 農 業 委 員　　1　番

議事録署名委員　　余 市 町 農 業 委 員　　9　番